

酸を使ったフットケア商品での 皮膚トラブルを防ぐために

- 酸を使ったフットケア商品を使用する場合は、**表示よりも大幅に短い時間から試すように**しましょう。

テスト対象銘柄の中には、化粧品として安全とされるpHやα-ヒドロキシ酸量を超える商品がありました。

酸を使ったフットケア商品を使った場合の影響は個人差が大きく、同じ人でもその時の皮膚の状態や体調によって変わるため、**表示どおり使用しても化学やけど等のトラブルが起きる可能性があります。**

使用する場合は、皮膚の様子をみながら、まずは表示よりも大幅に短い時間から使い始めると良いでしょう。



- 少しでも痛みや違和感があった場合は、**すぐに使用を中止して医師の診察を受けましょう。**



本内容の詳細は、独立行政法人
国民生活センター公式サイトに
掲載しています。
<http://www.kokusen.go.jp/>

くらしの危険

最新号やバックナンバーは
こちらからご覧いただけます。

公式サイト「くらしの危険」コーナー

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>



●「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、医療機関等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。●特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。●商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。●無断転載はお断りいたします。



独立行政法人
国民生活センター

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1 TEL: 042-758-3165 ● 2019年 7月発行
イラスト: 川崎 敏郎

くらしの危険 Number 350

角質ケアをうたった商品で化学やけど！ 酸を使ったフットケア商品



薬剤の入った靴下状の袋に足を一定時間浸すことで、足裏の角質をはがし、すべすべにすることをうたった商品（酸を使ったフットケア商品）が販売されています。

2018年10月、医師からの事故情報受付窓口※1に、酸を使ったフットケア商品を使用して化学やけどを負った、という事故情報が寄せられました。また、PIO-NET※2にも、同様の相談が2013年度以降の約5年間で26件※3寄せられていました。

酸を使ったフットケア商品について

商品の多くに、皮膚表面を剥離させる作用を持ち、ケミカルピーリング剤の成分としても使用されるヒドロキシ酸が配合されています。

※1：消費者が商品・役務の利用等により事故に遭い医療機関を受診した情報を直接医師から得ることで、事故情報を早期に把握し、再発・拡大防止に役立てるために、2014年8月から国民生活センターホームページ上に開設している窓口です。

※2：PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのことです。

※3：2019年1月15日までの登録分。件数は本公表のために特別に事例を精査したものです。商品の形態や成分が不明な事例も含まれます。

こんなトラブルが起きています

医師からの事故情報受付窓口、PIO-NETに寄せられた相談情報より

ケース 1

ドラッグストアで購入した足の角質をとる商品を表示された使用方法に従って使ったところ、足の甲に広範なびらんを生じ、使用から6日後に来院した。化学やけどと診断。足の甲にびらん、足全体に落屑がみられたため、軟膏を塗布し、解熱鎮痛消炎剤を処方した。6日後に再度受診。色素沈着と若干のかさぶた付着がみられ、痛みが持続していたことから、皮膚の保護のために保湿剤を使用した。



▲ 患部の様子

(受診年月：2018年10月、60歳代・女性)

ケース 2

ネット通販で購入した足の角質除去用シートを専用の足型袋に敷いて履き、約2時間後に洗い流すと表示されていたが、約50分でやめ、足を洗って就寝した。翌朝、両足指の間に水ぶくれができ、指の皮がむけた。ガーゼを当てて出勤し、帰宅して確認すると右足人差し指の爪が剥がれていた。皮膚科で診てもらおうと薬品によるやけどと診断され、完治は半年と言われた。

(受付年月：2017年10月、北海道・40歳代・女性)

使われている液体や表示を調べました

インターネット通信販売や店舗で販売されていた、酸を使ったフットケア商品5銘柄をテストしました。

テスト対象商品の外観▶



	参考とした値	使われている液体の調査結果
α-ヒドロキシ酸	化粧品として安全とされるのは 10.0%以下 (FDA (米国食品医薬品局) による)	5銘柄のヒドロキシ酸の合計量は5.2~12.1% うち 1銘柄はα-ヒドロキシ酸の合計量が12.1%
pH	化粧品として安全とされるのは 3.5以上 (FDA (米国食品医薬品局) による)	5銘柄のpHは2.3~4.0 うち 3銘柄はpH3.5未満
酸度	レモン：4.5%以上9%未満 ライム：6%以上12%未満 うめ：3.5%以上7%未満 かぼす：3.5%以上7%未満 (果実飲料の日本農林規格の還元果汁の酸度の基準による)	5銘柄の酸度(クエン酸換算)は3.3~8.7%

医師からのアドバイス

藤田医科大学 医学部 アレルギー疾患対策医療学 教授
一般社団法人SSCI-Net理事長 松永 佳世子 先生

ケミカルピーリングは、皮膚に化学薬品を塗布し、皮膚を剥がすことによって起こる再生効果を利用した治療法です。この治療法は皮膚科専門医であってもコントロールが非常に難しい施術です。個人差や、各人の皮膚の状態や季節によって薬剤の効果が異なるため、十分な経験を積んだ皮膚科専門医のもと患者の皮膚の状態をみながら治療を行っていきます。

一方で、市販されている商品は、薬剤の配合や濃度が一定であり、皮膚の状態による調整が難しいため、人によっては皮膚への影響が強すぎたり、同じ人でも、その時の皮膚の状態や体調によってはトラブルが起きてしまう可能性が考えられます。

また、靴下状のフットケア商品は足全体に作用してしまうため、皮膚の薄い甲の部分や土踏まず、指の間などには薬剤が強くと反応してしまい、皮膚トラブルを起こす可能性があります。

フットケア商品の使用に際しては、商品特性やリスクを十分に理解した上で慎重に検討し、初めて使用する場合は表示よりも大幅に短い時間から試すようにしましょう。

(当センター報道発表資料「酸を使ったフットケア商品」より抜粋)

表示からみる問題点

- 足裏の皮膚が広範囲にはがれた写真が掲載
 - ▶ 皮膚トラブルなのか正常な状態なのかを判断できない可能性がある。
- 使用から数日後に皮膚がはがれるとの表示
 - ▶ 使用時間の適切な調整は難しい。
- 履いただけで足裏の角質がはがれると受け取れる旨の表示がみられ、化粧品の効能効果の範囲を超える可能性があった。
- つけ置き時間は銘柄によって異なり、ヒドロキシ酸量が多いものやpHが低いものほどつけ置き時間が短いわけではない。



● この調査の詳細は、独立行政法人国民生活センター 公式ウェブサイトの発表情報「酸を使ったフットケア商品一角質ケアをうたった商品で化学やけどやひどい痛みも！」で見ることができます。